

令和5年 木曽広域連合第4回定例会行政報告

令和5年11月28日

本日は、木曽広域連合第4回定例会を招集しましたところ、議員の皆さまには、何かとご多用の中、ご出席いただきありがとうございます。日頃から木曽広域連合行政に対し、ご指導、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

今年の夏は異常な暑さが続きました。また、初夏以降、雨が降ることが異常に少なく、豪雨災害の心配はありませんでしたが、逆に水不足による野菜の生産等農業への影響がありました。

しかしながら、今月も中旬となった頃から寒さが強まり、北海道では12日の日曜日に積雪65センチを超える雪が降ったとのことです。インフルエンザ感染者も各地で多く発生しており、異常気象に併せて心配されるところです。

9月26日には、残念なことに病气療養中でした前木祖村村長の唐澤一寛さんが、お亡くなりになりました。突然の訃報に驚き、残念でなりません。心よりお悔やみを申し上げご冥福をお祈り申し上げます。

それでは、8月定例会以降の各課の事務事業を報告します。

□総務課

○令和3年改正個人情報保護法に関連し、マイナンバーを含む「特定個人情報」を取扱う部署を対象に、11月7日及び22日に情報セキュリティ内部監査を実施し、当広域連合で定めている『情報セキュリティポリシー』に基づき適正な運用がなされていることを確認いたしました。今後も情報漏洩が無いように努めてまいります。

□地域振興課

○第1回日本遺産木曽路サミットを、9月19日中津川市馬籠集会所において開催しました。構成市町村長による日本遺産木曽路のパンフレット等を配布するPR活動、観光庁職員による講演、市町村長による意見交換会を行い、日本遺産木曽路のストーリーや構成文化財について情報発信を行いました。

○「木曽広域連合を構成する6町村と春日井市との連携・協力に関する協定」締結式を、10月10日木曽文化公園において行いました。水源地の森林がもたらす恩恵の相互理解や住民の環境意識の向上、地球温暖化対策の推進に取り組み、それぞれの地域課題の解決を図ることを目的に協定を締結しました。今後は、森林環境譲与税を活用し木曽地域の木材を活用した木工製品の販売促進や、環境学習等住民交流を行ってまいります。

○地域間交流事業では、9月から11月にかけて、下流域住民が参加してのイベントを開催しました。10月14日に「名古屋市民の森づくり・育樹作業」を木曽町戸立町有林において、10月28日には「森林整備作業体験ツアー」を木曽町内の民有林において開催しました。両日とも前半に水源域の森林整備や保全活動に理解を深めるため作業体験を行っていただき、午後には、伐採された木材がどのように使われているか知っていただく取り組みとして、木曽おもちゃ美術館、隣接する木工振興拠点「木曽谷 kousaku」の見学や、工作体験を通じ、参加者に木曽地域の森林を守り育む啓発事業を行いました。

○森林環境譲与税利活用について、具体的な提案を希望する木曽川下流域、愛知用水流域自治体8市町村へ訪問しました。その際、森林整備作業、木育等について、お問い合わせをいただきましたので、今後各町村と連携して進めてまいります。

○関係人口創出のためのツアーを、11月25、26日に木曽地域において開催しました。このツアーは、7月29日、8月1日に銀座NAGANOで開催した関係人口創出イベントに参加し、木曽地域に興味を持っていただいた方を中心に実施しました。木曽の工芸品や発酵食品など、木曽地域を知っていただく内容で14名の方が参加されました。

□森林整備推進室

○森林経営管理業務は、これまでに6町村で22団地931haの経営管理権を取得し、うち12団地323haの経営管理実施権配分計画の公告を終えました。

引き続き経済林の再委託手続きを進めるとともに、集積計画の策定に向けて新規対象森林の調査業務を進めてまいります。

○間伐実績が低迷する中で令和6年度までの事業期限を迎えようとしている「森林整備協定造林事業」のあり方について、愛知中部水道企業団と協議を重ねてまいりました。

事業期間の延長、助成対象事業の拡大等、制度改定の基本方針が固まってまいりましたので、詳細について、本日の全員協議会で報告をさせていただきます。

□健康福祉課

○9月6日から7日にかけて、全首長が長野県庁を訪問し、健康福祉部、県議会及び県立病院機構へ「木曽郡の医療充実に向けての支援」についての陳情活動を行い、医師等の人材確保、オンライン診療本格運用に向けた取組みの充実などを要望してまいりました。

○介護保険については、給付状況は9月審査分までの6ヶ月で、前年度比0.8%（13,463千円）の微減であり、安定した運営状況にあります。また、10月31日には、「全国介護保険広域化推進会議」（連合長が代表幹事）の総会が都内で開催され、介護保険制度充実を

求める決議事項を要望書として、厚生労働省の間(はざま)老健局長に提出してまいりました。なお、本年度は第 9 期介護保険事業計画の策定年度であることから、本日の全員協議会にて、策定状況の中間報告をさせていただきます。

□環境課

○昨年4月に施行された「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」により、容器包装以外のプラスチック製品廃棄物も分別収集を講じるよう、努力義務が定められました。今年度から分別収集を開始した松本市の状況を、10月3日(火)に循環型地域づくり推進懇談会、木曽地域振興局及び構成町村の廃棄物処理担当者とともに今後の参考とするために視察研修を行いました。

□建設課

○9月7日、「木曽地域治水対策協議会」による木曽地域の治水対策に関する要望を、木曽郡町村議会議長会の皆様に同席いただき長野県建設部(新田建設部長他)へ陳情したほか、22日には木曽川上流河川事務所を訪問し、板垣所長、稲垣木曽川水系ダム統合管理所長、さらに中部地方整備局(川上河川調査官他)へ、木曽地域の治水対策事業の整備促進に向け、積極的な支援をお願いしてまいりました。

○9月26日、「木曽地域交通網対策協議会」で構成する首長及び議長と共に国土交通省飯田国道事務所(大口所長他)及び、中部地方整備局(佐藤局長他)を訪問し「木曽地区の国道19号整備促進に関する要望」を行いました。

○10月2日、「長野県南部国道連絡会」では正副会長(原副会長)により国土交通省(堂故副大臣)へ、財務省(神田副大臣)へは木曽郡6町村長及び塩尻市長と共に面談し、国道(19号、256号、361号)の整備促進を要望いたしました。また、要望活動終了後には4年ぶり(令和元年以来)となる地元選出国會議員(後藤衆議院議員、宮下農林水産大臣)との意見交換会が開催され、長野県南部地域の国道の更なる整備促進に向けた貴重な意見交換を行う事ができました。

○10月3日、「木曽地域国道19号整備促進期成同盟会部会」、「木曽地域治水対策協議会」の首長により、国土交通省(丹羽道路局長、廣瀬水管理・国土保全局長)、財務省(尾崎主計官)及び後藤茂之衆議院議員と懇談し「国道19号の整備促進」及び「木曽地域の治水対策事業の整備促進」の更なる支援をお願いしてまいりました。

○11月9日、中部5県で構成される「中部国道協会促進大会」が(東京都)開催され、木曽郡6町村長及び議会議長と共に出席してまいりました。大会終了後、要望活動に続き、国土

交通省幹部との意見交換会に出席し、国道19号の雨量通行規制区間の解消を含め、長野県南部地域の国道の更なる整備促進に向け要望してまいりました。

□情報センター

○10月11日に今年度会計検査院の实地調査結果における意見表明が発表されました。内容は「木曾広域連合のケーブルテレビ光化促進事業」の通信機能構築において整備状況と利用状況の乖離について事例記載がありました。これを受け、信濃毎日新聞社をはじめ複数の新聞社等で報道されました。

今回の意見表明については、会計検査院が総務省に対する補助金要綱等の在り方について意見を表明したものであり、木曾広域連合に対する意見ではないことは、事前に会計検査院からも説明がありました。今回の意見表明によって補助金返還等の措置はありません。

○「自治体DX・ICT利活用計画」の進捗状況ですが、第3回推進本部会議を10月26日に開催し「中間報告」がまとめられました。各推進部会が着実に協議を進めているところであります。

来年度実施事業の「回覧物等の情報共有化」について、機能概要がまとまり、現在「デジタル田園都市国家構想交付金」申請に向けて準備を行っています。

今後も構成町村と共に、計画の具現化に向けて協議を進めて参ります。

□木曾文化公園

○9月は室内楽月間として、毎週日曜日に自主制作事業を開催しました。

3日(日)は、木曾音楽祭で活躍した山本真(やまもとまこと)教授らによる「ホルン合宿成果発表会」を開催し、郡内外から多くの方に鑑賞に来館いただきました。

10日(日)は、「木曾吹奏楽フェスティバル2023」を開催し、郡内の中学・高校の吹奏楽部、社会人グループによる演奏を426名の方にお楽しみいただきました。

○17日(日)は、「かるぱるコンサート」として、木曾町福島出身の「木下英幸(きしたひでゆき)ピアノリサイタル」を開催し、県内外より271名の方にご来館いただき、見事な凱旋コンサートを飾りました。

○24日(日)に第11回目となる「スタインウェイピアノコンサート」を開催しました。当日は、会場とライブ配信による視聴をお楽しみいただきました。

○10月は7日(土)から9日(月祝)の3日間に渡り、木曾文化公園創造の原とホールを利用した「プロジェクションマッピング」イベントを開催しました。あいにくの天候でしたが、1,000名を超える大勢の方に来場していただき、先端技術と自然が融合する幻想的な空間

を体験していただきました。

○10月15日(日)は、東京大学との協働による「地域密着連携講演会」を開催しました。東大木曾観測所との縁から生まれたこの講演会では、地域振興課と連携し、森林・木材、建築をテーマに、東大教授らから講演いただきました。本講演会は今後も実施予定のため、木曾郡全域から多くの住民の皆さんに参加していただけることを期待するところです。

○その他にも11月に自主事業として、創造の原で「しし座流星群観望会」、「木曾ダンスフェスタ」(出演6団体96名、来館353名)、「バーテックス高校生ダンスコンテストイン木曾」の催しが開催され、木曾郡内外で活動されている皆様の芸術活動の発表・交流の場としてご活用いただきました。

□環境センター

○緑聖苑では、10月末現在242名の火葬を行いました。昨年同時期より15名少なくなっています。8月以降の、新型コロナウイルス感染症の方の火葬受け入れはありません。

○環境センターのし尿受け入れ量は、10月末現在で2,236kl、浄化槽、農業集落排水は6,200klを受入れています。昨年同時期より、し尿が73klの減少、浄化槽関係が31klの減少となっています。また、汚泥集約センターの受け入れ量は、6,690m³で、昨年より160m³増加しています。

○し尿貯留槽Bの調査設計業務が完了し、本体修繕費は当初想定していました1億3640万円が、2320万円程度で修繕できる見通しとなりました。

□木曾クリーンセンター

○福祉環境常任委員会視察研修を10月18日(水)～19日(木)の二日間、木曾クリーンセンターから排出される焼却灰の最終処分先である三重中央開発(株)での最終処分場現地確認をはじめ、様々なリサイクル施設の視察を行いました。翌日は木曾郡で回収されたびんのリサイクルを行っている(株)大原ガラスへの視察を行いました。

○後ほど全員協議会にてご説明いたしますが、安定した廃棄物処理を行うため、不燃ごみ処理施設業務の一部民営化について、事業を進めているところであります。

□木曾寮

○感染症対策について、利用者及び職員を含め10月20日と27日に7回目のコロナ予防接種を行い、また、11月10日より、順次、インフルエンザ予防接種を行い、流行に向けた対策を講じております。

- 新施設建設工事につきましては、工期を12月22日に延長しました。現時点で、内装の一部とボイラー棟の一部工事を残すのみとなっています。完成後は設備、備品等の設置、搬入を行います。
- 指定管理体制への移行につきましては、10月16日に指定管理者との協議を行いました。令和6年4月1日の協定締結に向けて更に詳細の調整を行い、指定管理へのスムーズな移行を図ってまいります。

□消防本部

- 本年1月から10月末までの火災出動は、14件（4増）でした。内訳は、建物火災9件（6増）車両火災2件（増減なし）その他火災3件（1減）でした。また救急件数は、1364件（増減なし）で発足以来、最多件数となった昨年と同数となっております。
- 9月11日、南信州広域連合・木曽広域連合、消防通信指令事務の共同運用に関する協定締結式を飯田広域消防本部で行い、10月1日に準備委員会を設置しました。今後、令和8年4月1日の運用開始に向けて、事務を進めてまいります。
- 本年度採用の職員3名は、4月から約半年間の「県消防学校初任科研修」を終え、10月10日付辞令を交付し、木曽消防署に勤務しております。
- 10月10日、令和5年度更新の「高規格救急自動車配車式」を木曽文化公園ホール前で行いました。この高規格救急自動車は、11月1日に北分署に配備し、運用を開始しました。
- 11月11日、「消防フェア2023」を木曽広域消防本部駐車場で開催しました。新型コロナウイルス感染症の影響で開催が出来ず、4年ぶりとなる開催でしたが、木曽町消防団、上松町消防団のラッパ隊に協力いただき、230名の来場者があり、救助体験、放水体験、ミニ消防車の乗車体験などに人気を集まりました。

今回提出の議案であります。すべて人事院勧告に伴う案件です。令和5年度11月補正予算については、人事院勧告に伴う人件費の増額補正が主なもので、その影響額は2243万円程になります。このほか、新木曽寮の引き渡し日の目途が立ったということで、年度内の光熱水費208万円を計上しております。

議案条例改正2件、令和5年度補正予算が3会計の3件、の全5件でございます。各議案につきましては、事務局長から提案し、その詳細につきましては、担当課長より説明します。なお、定例会の閉会後に全員協議会を予定しております。ご審議の程、ご理解を賜われますようお願い申し上げます。行政報告とさせていただきます。